

2016

平野区の防災の取組

～災害に備えて～



大阪市平野区役所

大阪市平野区役所のホームページでもご覧になれます。

URL : <http://www.city.osaka.lg.jp/hirano/page/0000241424.html>

はじめに

この冊子は、平野区の災害対策を示した「平野区地域防災計画」として平成 25 年 10 月に策定されました。

その後、区内各地域で様々な防災の取組が行われる中で、地域の皆様から様々なご意見をいただきました。たくさんのご意見の中で共通していたのが、「自助・共助の重要性をもっと啓発すべき」というものでした。後述する平成 27 年 2 月に施行された「大阪市防災・減災条例」においても、市民や事業者による自助・共助による取組促進を図っていくことが示され、また小中学校等での防災教育においても、地域と連携した取組の広がりが見られます。

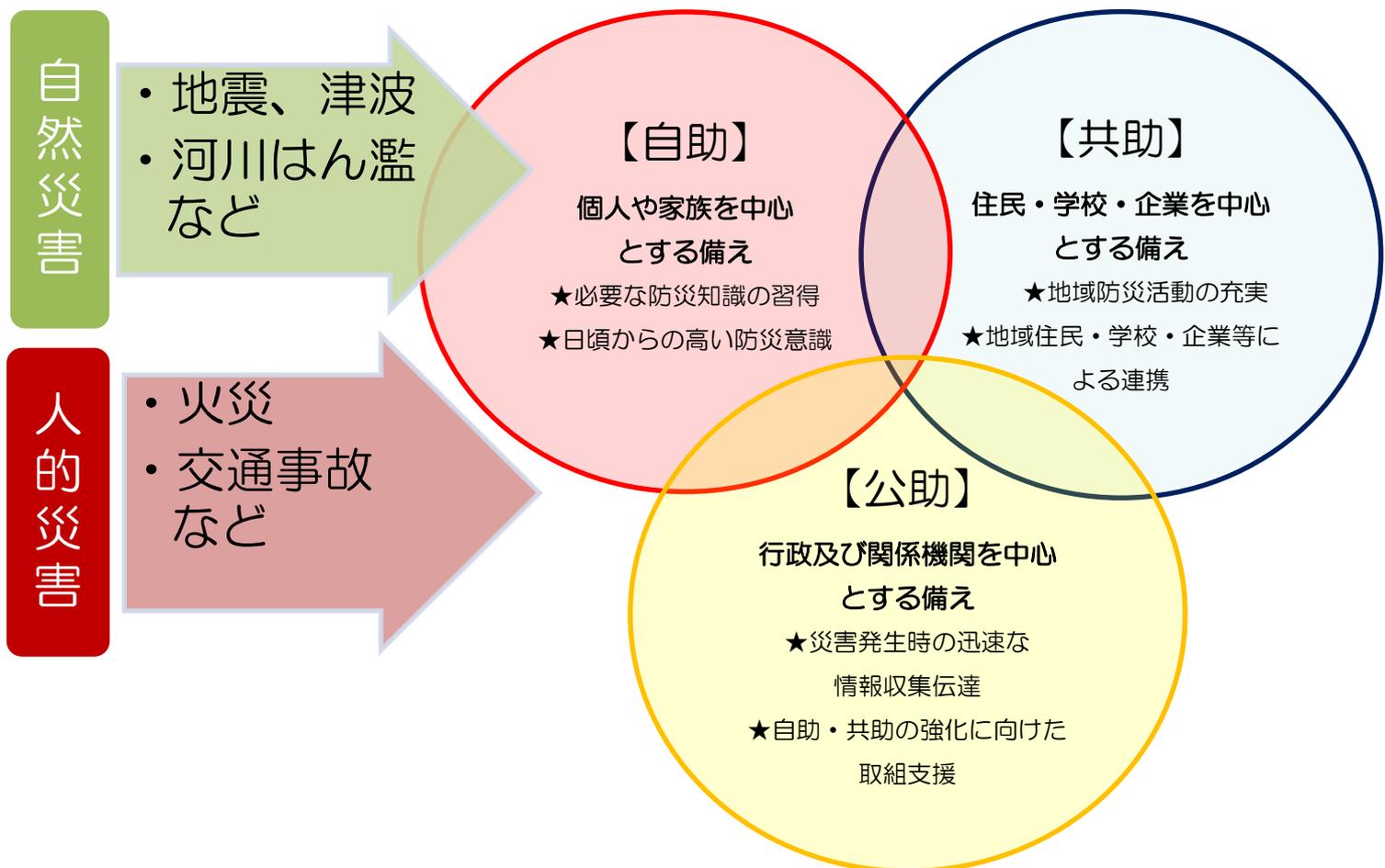
このため、現時点での平野区を取り巻く状況や皆様のご意見等をふまえて改訂を行い、第 2 版を発行します。

目 次

はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 1
平野区における災害対策の方向性について・・・・・・・・	P 2
自助と共助が重要である理由とは ・・・・・・・・	P 3
【自助】個人や家族で取り組むべき災害対策・・・・・・・・	P 5
【共助】住民・学校・企業等が行うべき災害対策・・・・・・・・	P 6
【公助】大阪市と平野区による「自助」の強化支援状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 7
【公助】大阪市と平野区による「共助」の強化支援状況・・・・・・・・	P 9
【公助】平野区が取り組んでいる災害対策の状況・・・・・・・・	P 10
平野区の防災重点計画について・・・・・・・・	P 15
日ごろの備えについて～大阪市防災・減災条例を受けて～ ・・・・・・・・・・・・・・・・	P 19

平野区における災害対策の方向性について

平野区では、災害への備えとして、自助・共助・公助が相互連携を図り、より災害に強いまちづくりをめざします。



【自助】・【共助】・【公助】の日頃からの連携した取組で、災害時の対応力が高まります。

自助と共助が重要である理由とは

大規模災害に対する災害対策では、次のような点から、
自助および共助が特に重要になります。

①行政は、発災後すぐに地域の支援に向かうことは困難です。

行政は、発災後すぐに地域の支援に向かうことは困難です。

限られた職員を有効かつ適切に運営するためには、どこでどのような被害が起きているのか、どのような被災者が何人存在するのか、外部にどのような支援を求めるかなど、様々な情報を収集して決めます。情報収集をしたうえで、限られた職員を適切に配置することになり、情報収集の後も、職員を全員区民の支援のために、地域へ派遣することはできません。

派遣職員との連絡や物品の調達・被害状況の把握など、様々な情報を収集する必要があります。

②平野区は、市内最大の人口約 20 万人を有する区です。

平野区には、約 20 万人の区民が住んでいます。そのうち約 1 万人が、避難行動要支援者と呼ばれる高齢者、障がいのある方で、災害時に自力で避難することが困難であると予想されます。

さらに平野区は、大規模災害時には帰宅困難者や他市・他区からの避難者も多いと考えられています。それに対して平野区役所の職員は約 340 人ですが、夜間・休日にはさらに職員の数は減ります。

この限られた人員の中で、職員は様々な役割を担うことになります。このような状況下においては、全ての人に対して職員が支援を行うことはできません。

③平野区は、市内第3位の面積を有する広大な区です。

平野区は、人口が多いことに加え、市内第3位の面積を持つ広い区です。

さらに、耐震性の低い古い建物も非常に多くあります。

建物の倒壊や道路の寸断が起これば、行政による公助はさらに厳しい状況になります。



④過去の大規模災害では、自助・共助が大きな役割を果たしています。

阪神淡路大震災では、約 35,000 人が生き埋め等になり、その約 98%が、自力・家族（自助）もしくは、隣人・通行人（共助）によって救出されました。

一方、救助隊等（公助）に救助された人は、2%にも満たない状況です。

この結果からも、大規模災害時には自助・共助が大切だと考えられています。特に生き埋め等の初期初動が重要となる被害については、すぐに動くことができる家族や近隣住民の助けが最も重要になります。

阪神淡路大震災で生き埋め等になった人が誰に助けられたか



出典：(社)日本火災学会(1996)「1995年兵庫県南部地震における火災に関する調査報告書」

⑤南海トラフ地震は、非常に広範囲に被害を及ぼすと考えられています。

直下型の阪神淡路大震災は多くの被災者・被害を生みましたが、被害の範囲としてはそれほど大きくありませんでした。

その一方で、今後起こりうるとされている南海トラフ地震は海溝型地震であり、阪神淡路大震災よりもさらに広範囲に被害をもたらすと想定されています。

このような想定から考えると、大阪市や平野区からの支援だけでなく、周辺の都市やボランティアからの支援も期待できない可能性が高く、自助と共助の重要性はますます高まっているといえます。

Question

以上の理由から、今後起こり得るとされている南海トラフ地震をはじめ、大規模災害時には、自助・共助が特に重要だと考えられています。

では、こういったことに取り組みれば「自助」「共助」の強化につながるのでしょうか？



次に紹介する「自助」「共助」に積極的に取り組むことが、減災につながります。

【自助】個人や家族で取り組むべき災害対策

「自助」で大切なのは、日ごろからの備えと防災意識、防災知識の習得です。

①日頃から高い防災意識を持ち、災害に備えましょう。

あなたはいくつ当てはまりますか？ チェックしてみましょう。

- 災害時避難所が掲載されている防災マップを持っている。
- 市民防災マニュアルを持っている。
- 防災関連のイベントや講演に参加したことがある。
- 地域の防災訓練に参加したことがある。
- 家族で緊急時の連絡方法や合流場所を決めている。
- 地震の際に家具が倒れてこないように工夫をしている。
- 自分で非常用保存水や食糧などを備蓄している。
- 雨水が下水道に流れるように日ごろから側溝の掃除を行っている。

②日頃から防災知識を習得するよう努めましょう。

あなたはいくつ当てはまりますか？ チェックしてみましょう。

- 自分の家の近くの災害時避難所を知っている。
- 平野区では毎月第2水曜に小学校屋上スピーカーで訓練放送を流していることを知っている。
- 災害用伝言ダイヤルサービス（171）を知っている。
- AEDの使い方や応急手当の方法を知っている。
- 消火器や可搬式ポンプ※の使い方を知っている。（※人力で搬送可能な消火ポンプのこと）

チェックが
入ら
な
か
っ
た
人
は
P7とP20へ

Question

このような防災意識や知識を身につけることで、自分や家族の災害対応力は向上します。では、自分や家族が動けないときは、どうすればいいのでしょうか？

災害対策には「自助」だけでなく
「共助」も大切です。

【共助】住民・学校・企業等が行うべき災害対策

「共助」で大切なのは、日頃からの情報共有と連携です。

①日頃から、近隣住民と情報共有をしておきましょう。

阪神淡路大震災では、近隣住民によって救助された人が約30%にもものぼります。
最近では、生活環境の変化や個人情報への重視により、近隣関係が希薄になっています。
日頃から、^{とりのきんじょ}隣近所と親しくすることが大切です。

あなたはいくつ当てはまりますか？ チェックしてみましょう。

- 近隣に誰が住んでいるか知っている。
- 近くに自分や家族のことを心配してくれる人がいる。
- 町会や自治会に所属している。
- 近隣住民と災害時の行動について話したことがある。

チェックが入ら
なかった人は
P9とP22へ

②積極的に地域の防災訓練に参加しましょう。

平野区では22の地域で自主的に防災訓練等の活動を行っています。各地域には、阪神淡路大震災を契機に創設された「地域防災リーダー」と呼ばれる、ボランティアで活動される方々がいます。

その役割として、平時は防災意識の普及啓発や災害時に備えた訓練、災害時には初期消火や救援救助活動などが挙げられます。

地域防災リーダーの方々と共に、積極的に地域の防災訓練に参加して防災知識を習得するとともに、近所にお住まいの人々とのつながりを深めましょう。

Question

以上のような「自助」と「共助」に取り組むことで減災につなげることが出来ます。それでは、これに対して、大阪市や平野区はどのような災害対策を取っているのでしょうか？

大阪市および平野区では「自助」を強化するため、次のような支援を行っています。

【公助】大阪市と平野区による 「自助」の強化支援状況

平野区は、平野消防署および危機管理室と連携して
平野区民の防災意識の向上と防災知識の習得を図っています。

① 市民防災マニュアルや防災マップを作成して配布しています。

危機管理室および平野区は、市民防災マニュアル・防災マップ等を作成し、平野区民の方へ情報提供を行っています。

<現在配付しているもの>

【市民防災マニュアル】（平成 27 年 3 月改訂）

大阪市の地震や風水害の被害想定や災害に対する日々の備えのほか、避難所生活についてなど分かりやすく解説されています。



市民防災マニュアル

【平野区防災マップ】（平成 28 年 4 月改訂）

区内の災害時避難所が掲載されたマップです。
平野区全体のマップと地域別のマップがあります。

【津波・水害から命を守るために 水害ハザードマップ】（平成 27 年 3 月改訂）

平野区での津波・水害の被害想定や避難の心得が掲載されています。

これらの資料は、平野区役所 2 階や加美出張所で配布しています。
また、大阪市ホームページからダウンロードすることも可能です。

②防災関連イベントや出前講座を実施しています。

平野区では、危機管理室や平野消防署と連携してイベントや講座を実施し、区民の皆様の防災意識と知識の向上をめざします。

<平野区で実施しているイベント・講座>

【防災フェスティバル】

地震体験車による地震体験や水消火器による消火体験、ミニ消防自動車・はしご車の前での記念写真撮影・てんぷら油火災実験・サバイバル飯※体験・専門家による防災講演など様々な催しを行っています。

※災害時にアルミ缶や牛乳パックを利用して作るご飯のこと



防災関係機関の展示の様子



グループワークの様子

【防災出前講座】

平野区役所の防災担当職員が地域に出向いて防災講習を行います。図上訓練（DIG）や避難訓練など様々な講習が可能です。お気軽にご相談ください。

（電話：4302-9734）

【土曜日授業での防災講座・訓練】

平野区内の小中学校で行われている土曜日授業で、学校・平野消防署・平野区役所が協力して防災の講座・訓練を実施しています。



救命救急訓練の様子

Question

大阪市や平野区は、こういった取組で「自助」の強化を図っています。では、「共助」強化に向けては、どのような取組を行っているのでしょうか？



大阪市および平野区では「共助」を強化するため、次のような支援を行っています。

【公助】大阪市と平野区による 「共助」の強化支援状況

平野区は、危機管理室や平野消防署と連携して
平野区民の共助体制の強化を図っています。

①地域防災リーダーの育成を行っています。

平野区では、平時は防災意識の普及啓発や災害時に備えた訓練、災害時には初期消火や救援救護活動を行うボランティアの方々を「地域防災リーダー」として区長が委嘱し、地域での防災活動により一層の活躍をお願いしています。

平野区内には平成 28 年 3 月末現在、約 900 名の地域防災リーダーが登録されており、平野区では毎年、地域防災リーダーへの座学研修および実技訓練を行っています。



実技訓練の様子

②災害時協力企業・店舗登録制度を創設しています。

災害時に可能な限りで資器材の貸出や保有する施設の開放等の協力を行っていただけるよう、あらかじめ災害時協力企業・店舗等として登録する制度を創設しています。

災害時において、地域に根ざした企業・店舗等が果たす役割は大きく、登録企業・店舗等の増加に努めています。平成 28 年 3 月末現在で約 100 箇所の企業・店舗等が登録されています。



Question

これらの支援によって「自助」「共助」の強化を図り、ひいては地域の防災力を高めます。それでは、他に平野区が取り組んでいる災害対策にはどのようなものがあるのでしょうか？

大阪市や平野区は、自助・共助の支援に加え、次のような取組を行っています。

【公助】平野区が取り組んでいる災害対策の状況

平野区では、災害に強いまちづくりをめざして、
次のような事業を実施しています。

①災害時避難所・福祉避難所・緊急入所施設の指定を行っています。

大規模災害時に、避難できる避難所を指定しています。

<現在指定している災害時避難所 ※1>

- 平野区内の市立小学校 22校
 - 平野区内の市立中学校 11校
 - もと長吉六反小学校
 - 大阪府立平野支援学校
 - 大阪府立平野・東住吉・長吉高等学校
 - 大阪教育大附属平野中学校・高等学校
 - 大阪教育大附属特別支援学校
 - 川辺会館
- 合計41箇所

<現在指定している広域避難場所 ※2>

- 瓜破霊園
- 久宝寺緑地
- 百済貨物駅

※1 災害時避難所：災害時に一時的な生活や寝泊りができる施設で、備蓄物資を配備しています。

※2 広域避難場所：同時多発火災が発生したような場合に一時的に避難する場所で、備蓄物資はありません。

<現在指定している福祉避難所・緊急入所施設 ※3>

●福祉避難所

(社会福祉法人永寿福祉会)

- ・「長吉西地域在宅サービスステーション」・「永寿の里 若葉」

●緊急入所施設

(社会福祉法人永寿福祉会)

- ・「永寿の里 彩羽」・「特別養護老人ホーム 喜連」・「特別養護老人ホーム長吉」
- ・「永寿特別養護老人ホーム」・「介護老人保健施設 永寿ケアセンター」

(社会福祉法人愛和福祉会)

- ・「特別養護老人ホーム 愛和」・「特別養護老人ホーム 平野愛和」

(社会福祉法人和悦会)

- ・「加美北特別養護老人ホーム」

合計10箇所

※3「福祉避難所」とは、災害時において、高齢者や障がい者など、一般の避難所生活において特別な配慮を必要とする方々を対象に開設される避難所です。「緊急入所施設」とは、一般の避難所や自宅で生活することができない避難行動要支援者のうち、身体状況の悪化により緊急に入所介護・療養等が必要な方に対応する施設です。

②備蓄物資の状況

避難所に避難してきた人に配る備蓄物資は、平野区役所・出張所および各災害時避難所等に配備されています。また、災害時は状況に応じて、最も近い中枢備蓄拠点である阿倍野備蓄倉庫から物資を調達します。

標準で配備している各災害時避難所飲食備蓄（平成28年3月末現在）

飲食備蓄	数量	単位
アルファ化米	200	食
乾パン	128	食
水（500ml ペットボトル）	1,800	本
水（1.5L ペットボトル）	200	本

※入れ替えの時期により在庫の数量は変化します。

その他、災害時避難所には、避難所生活が円滑に行えるよう、停電時でもパソコンや携帯電話などの通信機器等の電力を確保するための「ガスボンベ式発電機」や、生活用水を確保するための「非常用浄水装置」を平野区独自で配備しています。

災害時避難所の備蓄物資は、平野区としても充実を図っているものの、まだまだ足りていない状況です。

そこで平野区では、必要な水・食糧は各家庭で備えてもらうよう啓発しています。

※ P17 ローテーション備蓄 を参照

③平野区民への情報伝達の強化に努めています。

危機管理室等と連携して平野区民への情報の周知・広報に努めています。

●防災スピーカー（同報系防災行政無線）による周知

災害時の情報を地域住民に一齐に周知する手段として、区役所・市立小学校・広域避難場所等に防災スピーカーを設置しています。当該スピーカーが果たす役割を地域住民にお知らせするため、発信訓練を毎月第2水曜日の午後1時に実施しています。

●災害時避難所への案内板表示

災害時に避難者が案内板を見ながら避難できるよう電柱などに設置されています。



《案内板見本》

●市民防災マニュアルや防災マップの配布

平野区役所2階および加美出張所で配付しているほか、ホームページにも掲載しています。（P7参照）

●やさしい日本語による防災情報の提供

平野区ホームページで「やさしい日本語」※による情報を提供しています。

※普通の日本語よりも簡単で、外国人などにもわかりやすい日本語のこと

●広報ひらの、平野区ホームページ、Twitterによる周知・広報活動

防災関連イベントをはじめとする平野区防災情報について、広報紙やホームページ等での周知・広報に努めています。また、Twitterでは危機管理室と連携した警報等の災害情報や、平野区の防災の取組等の情報を配信しています。

●平野区アマチュア無線非常通信連絡会の設立

アマチュア無線により、非常時における情報連絡体制を強化するため連絡会を設立し、日ごろから通信訓練を行うことで非常時に備えます。



平野区 twitter

●ソーラー電源式LED表示灯※による情報配信

災害時に停電したときでも区民に円滑な情報提供ができるよう、ソーラー電源式LED表示灯を区役所に配備しています。平常時は、防災情報等を配信することで、防災啓発を行っています。

※ 大阪平野ロータリークラブより、クラブ創立40周年記念事業としてご寄附いただきました。



④平野区防災関係機関会議を開催しています。

平野区の防災関係機関が集まり、災害時体制の確認および連絡体制の構築を図っています。
また、防災訓練への参加や災害時協力企業・店舗登録制度への協力を呼び掛けています。

<現在参加している防災関係機関>

- ・大阪市危機管理室・平野消防署・平野警察署・建設局平野工営所
- ・建設局長居公園事務所・建設局平野下水処理場・環境局東南環境事業センター
- ・水道局工務部南部水道工事センター田辺分室
- ・大和川右岸水防事務組合・関西電力（株）難波営業所
- ・大阪ガス（株）導管事業部大阪導管部・NTTフィールドテクノ関西支店
- ・（一社）大阪府トラック協会南大阪支部・（社福）平野区社会福祉協議会
- ・平野住宅管理センター
- ・居宅介護支援事業者連絡会
- ・国土交通省近畿地方整備局大和川河川事務所
- ・平野区医師会

<これまでの成果>

- 防災関係機関相互の災害時の体制の把握**
互いの災害時の体制を把握し、協力体制を取りやすくしました。
- 緊急時の連絡方法の確認**
災害時の優先電話番号や無線番号を把握し、協力体制を取りやすくしました。
- 連絡先を記載した地図の作成**
連絡先を地図に落とし込み、関係機関の場所と連絡先をリンクさせました。
- 災害時避難所への情報提供方法の確立**
災害時に、区役所や関係機関の情報を被災者に提供するため、区役所が関係機関から情報を収集し、瓦版のような情報紙に情報を書き込んで避難所に貼り出します。
- 防災関係機関の情報伝達訓練等への参加**
平野区役所で行っている防災訓練等への参加を要請し、多くの関係機関から参加をいただいています。
- 災害時協力企業・店舗等登録制度への登録**
関係機関に協力いただき、さらに関連する企業・店舗へ登録を呼び掛けています。

⑤区役所全職員で訓練を行い、災害に備えた体制強化を図っています。

大災害発生時に迅速に対応できるよう、平野区役所全職員による震災訓練を行っています。
また、休日や勤務時間外の災害に対応するため、直近参集者※による震災訓練も実施しています。

※ 平野区役所に勤務する者以外の本市職員で、平野区役所に徒歩等で出勤可能な者を「直近参集者」として任命し、災害対策本部が速やかに開設されるように備えています。

<主な訓練の内容>

- 大規模災害発生時の被害想定や平野区の災害時体制の研修
- 大規模災害を想定し、庶務班・計画調整班・避難受入班・環境保健班に分かれての情報収集、被害調査、被災者の救助や医療救護などの訓練
- 防災システムや無線等の研修および訓練
- 地域や防災関係機関との情報伝達訓練
- 災害時避難所の開設訓練
- 可搬式ポンプ使用による初期消火訓練
- AEDによる心肺蘇生訓練
- 応急処置訓練
- クロスロード※による職員間での意見交換

※非常時の二者択一の対応を迫られる問題に「はい」か「いいえ」で答えるゲーム形式の防災プログラムのこと



本部運営訓練の様子



避難所派遣訓練の様子

平野区では、危機管理室やその他関係機関と協力してこのような取組を行っています。しかしながら、平野区には多くの課題が残されており、多様な防災活動の担い手の参画促進や地域実情に応じた防災対策の支援などは喫緊の課題です。



平野区では、平野区の災害対策が抱える課題の解決に向けて、次の計画に取り組んでいます。

平野区の防災重点計画について

平野区は現在の災害対策の強化に加え、

次の計画に取り組んでいます。

①多様な主体による防災活動への参画支援

避難所には妊産婦やお年寄り、障がい者や外国人など配慮が必要な方も避難されます。そのため、日ごろから多様な主体による防災訓練の実施や、防災計画を作成することが必要です。

平野区では、様々な主体が防災活動に参画できるよう支援しています。

●女性の地域防災リーダーの加入促進 および 地域防災活動への女性の参画促進

平野区には約900名（平成28年3月末現在）の地域防災リーダーがいますが、女性率は約19%とまだまだ低い状況です。より多くの女性の方々に地域防災活動に参画していただくため、平野区では定員を限ることなく防災リーダーを委嘱し、女性防災リーダーの加入を促進しています。

また、災害時避難所の生活では、女性の視点に立った避難所開設・運営も大切です。そこで平野区では、女性の視点を活かした避難所開設・運営ができるよう、地域の女性の皆さんで「女性の視点を防災に活かす」防災訓練を実施（平成27年度）しました。



「女性の視点を防災に活かす」防災訓練の様子

●様々な主体を対象とした防災講座や訓練の実施支援

女性を対象とした防災訓練の実施や、外国の方などの日本語が得意でない方々にも防災について知ってもらうために「やさしい日本語」による防災講座を開くなどして、より広い方々に防災訓練に参加していただき、地域での防災の取組につなげていきます。

●福祉避難所との連携強化

福祉避難所と連携した防災訓練の実施や、福祉避難所における事業継続計画の策定を支援しています。今後は要配慮者の受入訓練など発展的な訓練の実施を予定しています。



永寿福祉会との訓練の様子

②地域の特性に沿った防災計画の作成支援

平野区には22もの地域があり、高層住宅が多い地域や、川沿いの地域など、地域ごとに特徴があります。より効果的な災害対策を実施するには、地域の特性に沿った防災計画（地区防災計画）を立てることが大切です。

●「地域別防災の手引き」（地区防災計画）の策定・改訂・活用支援

地域の自主防災組織が地域特性に沿った「防災の手引き」（地区防災計画）を作成する際の支援を行います。平野区では平成27年度に各地域で策定された「防災の手引き」の第1版を各地域全戸に配布（平成28年3月）、区役所ホームページへの掲載、区役所2階での配付等を行うとともに、計画に沿った防災訓練の実施を積極的に支援していきます。

●地域に沿った防災訓練や防災啓発活動についての物資支給

平野区では、平成26年度より地域の自主的な防災訓練や防災啓発活動に対して地域特性に応じた必要な物品を支給しており、今後も地域特性に応じた防災の取組が実施できるよう支援していきます。

●防災サポーターによる支援

平成27年度より平野区独自の取組として、防災士の資格を持った専門家である「防災サポーター」を平野区役所に配置して、地域へきめ細やかなサポートを行うなど、地域防災力の向上に取り組んでいます。

③自助による防災・減災対策の普及啓発

防災・減災には自助による取組が非常に大切です。平野区では次の取組に力を入れて啓発しています。

●家具転倒防止対策の普及啓発

阪神淡路大震災では、亡くなった方の約10%が家具等の転倒による圧死であるといわれています。また、平野区で平成27年度に実施したアンケート調査においても、約5割の方が家具転倒防止対策をしていませんでした。

地震が発生した際にも家具が転倒しないように備えることの重要性について、区民への啓発を積極的に進めていきます。平野区役所では、家具転倒防止に関する講座を行っていますので、詳細はお問合せください。（電話：4302-9734）

●側溝の清掃にかかる啓発

近年は短時間で大量の雨が降る「ゲリラ豪雨」が多発しており、まちの多くがアスファルト等で覆われていることから、排水可能な量を超えると市街地に水が浸水する「内水はん濫」が起こります。

また、側溝に落ち葉やごみ等が溜まると雨水が下水道流れにくくなり、床下・床上浸水の可能性が高まります。定期的に自宅周辺の側溝を点検・清掃しましょう。

●ローテーション備蓄（ローリングストック）の普及啓発

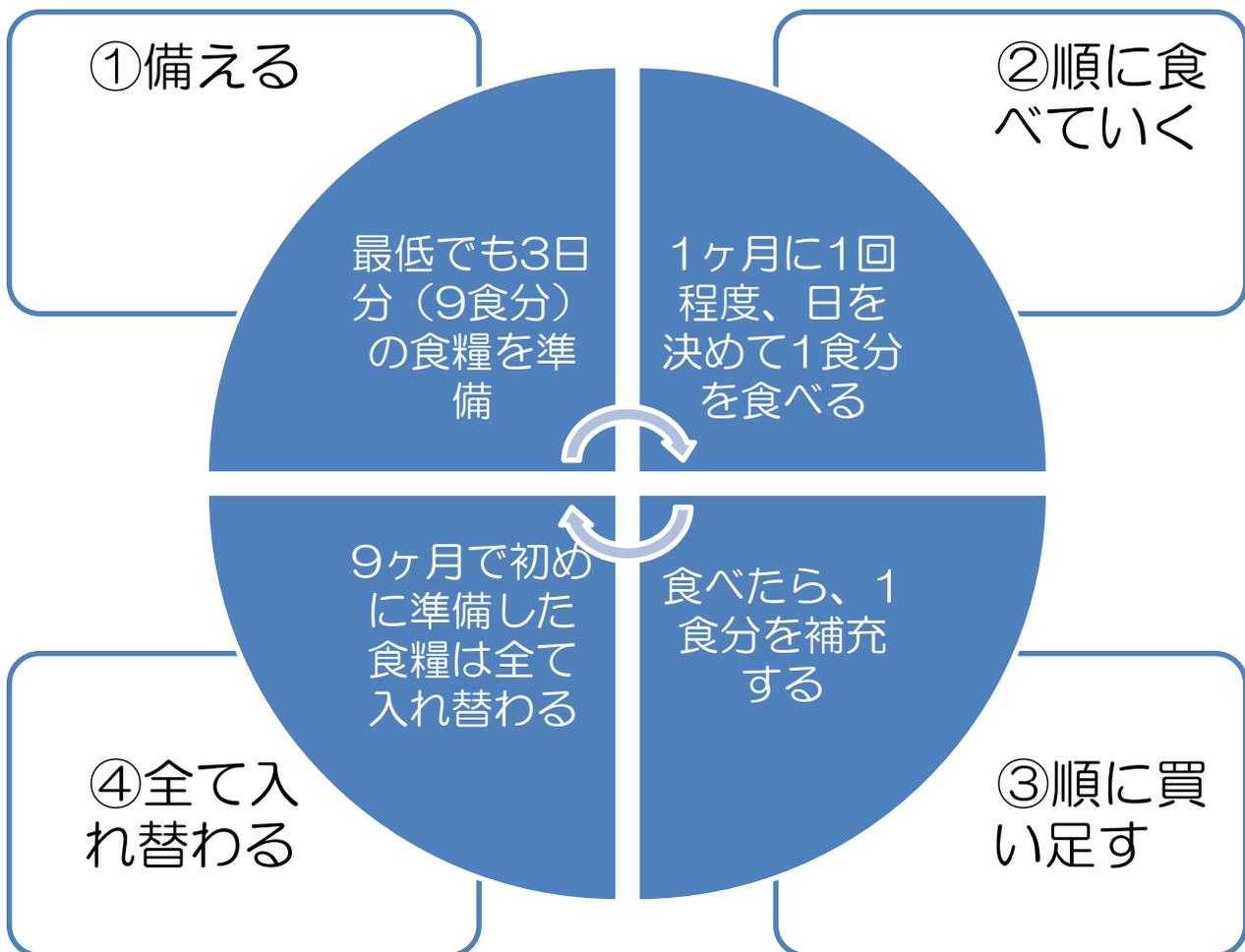
災害に備えた各家庭での重要な取組として、非常食の備蓄が挙げられます。非常食の備蓄というと、「3年以上の長期保存ができる食糧を大量に買い込んで保存しておく」ことを想像しがちです。これはごく一般的な方法ですが、「気付けばいつの間にか賞味期限が過ぎていて、結局全て廃棄した」ということもあります。

そんな中、新しい考え方「ローテーション備蓄（ローリングストック）」が生まれました。これは、長期保存ができる非常食をその賞味期限まで食べずに置いておくという考え方ではなく、保存に適した一般の食品（レトルト食品や缶詰など）を定期的（日常的）に食べて、食べたら買い足すことを繰り返し、常に新しい非常食が備蓄されている状態にするというものです。

この方法を実践すれば「非常食」が日常化し、定期的に防災のことを意識するという効果もあります。

例

※初めに備える食糧数で入れ替わる期間が変わります。無理のない範囲で備えましょう。



④災害時避難行動要支援者への支援を強化

災害時避難行動要支援者※ への支援は、「公助」だけでなく「自助」・「共助」も含めて考えていかなければなりません。

※災害時避難行動要支援者：災害から自らを守るために避難するなどの災害時の一連の行動をとることに支援を要する人、また避難生活に配慮及び支援が必要な人

●災害時避難行動要支援者名簿の管理・運用

災害時避難行動要支援者名簿とは、身体が不自由な方や災害時に自分で避難することが困難な人等の名簿を事前に作成したものです。現在、平野区では当該名簿を作成していますが、平野区には約1万人もの避難行動要支援者が登録されており、災害時に区役所の職員のみで全ての方に対応することは困難です。また、この名簿にはご家族と暮らしている方や施設に入所されている等の、災害時に共助による救助が可能な方も登録されています。

そこで、大阪市ではご家族や施設の方等の支援が期待できない真に避難支援が必要な方々の名簿を作成するため、調査を実施しています。災害時の避難支援には、日ごろからの見守りが必要であることから、最終的には区役所と協定を結んだ地域団体等に当該名簿をあらかじめ提供し、地域における見守り体制を構築できるよう、検討を進めています。

●福祉避難所との連携強化

平野区では平成28年3月末現在、10箇所の福祉施設との協定を締結しています。今後は、福祉避難所との協定の締結を増やしていくとともに、災害時に円滑に連携が取れるよう情報連絡体制の強化を図っていきます。

平成27年度には、高性能トランシーバーや救助用資機材セットを福祉避難所に配備し、情報連絡体制の強化・災害対応力の強化を図っています。



平野区の地域防災力の向上のためには、
「自助」「共助」「公助」の連携が必要です。

大規模災害に備え、区民のみなさまのご協力をお願いします。

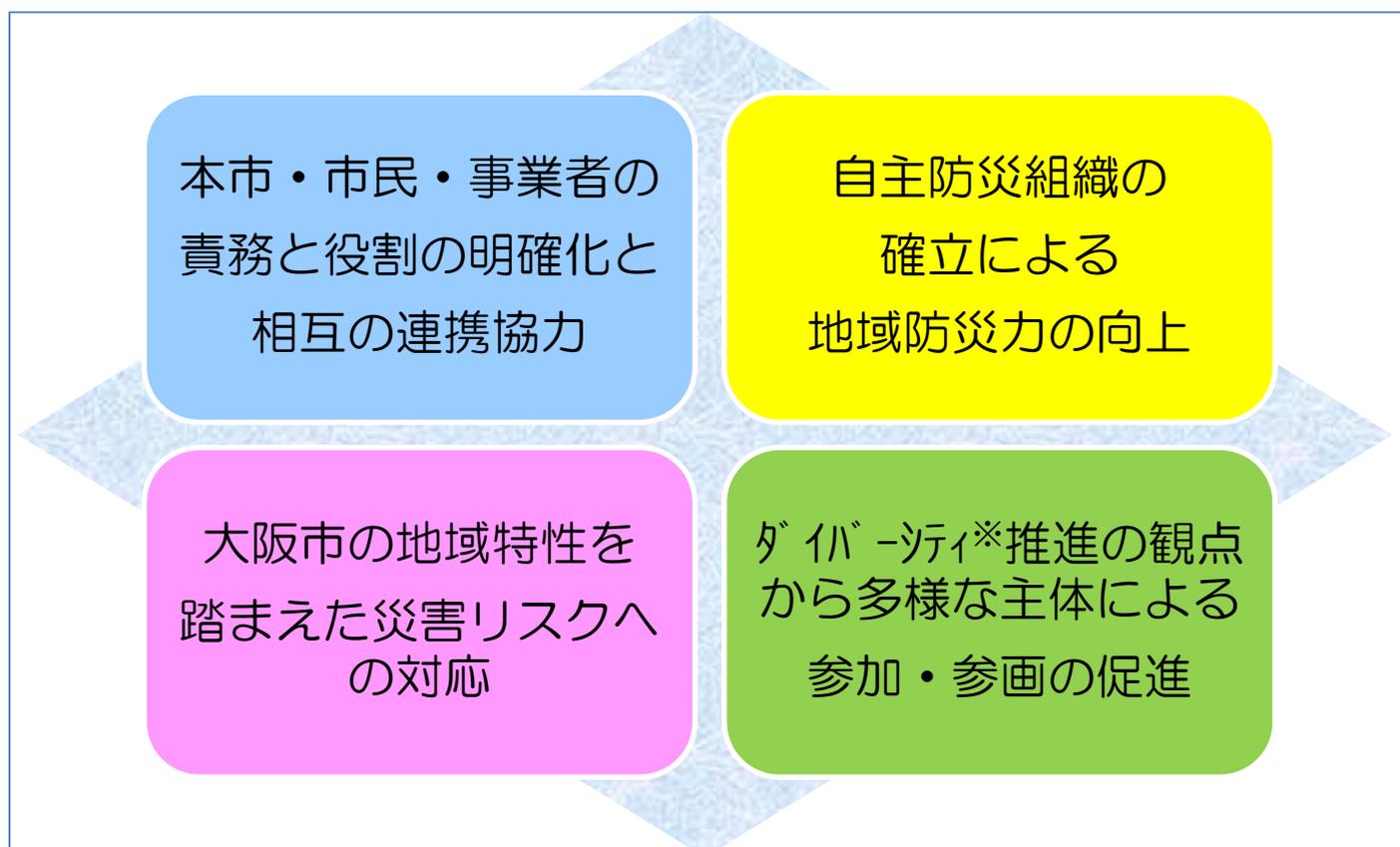
日ごろの備えについて

～大阪市防災・減災条例を受けて～

大阪市では、平成27年2月1日に大阪市防災・減災条例を施行し、本市・市民・事業者の責務を明らかにしました。これを受けて平野区では、公助の一層の促進に加えて、自助・共助を通じた防災・減災の仕組みづくりを推進しています。

ここからは、皆さんに日ごろからやっておいていただきたい自助・共助について書いています。よくご覧いただき、災害に備えましょう。

大阪市防災・減災条例の特色



※ ダイバーシティ：多様な人材を積極的に活用しようという考え方

【自助】 自宅や地域でやっておくべきこと

災害時に備え、日頃から対策をしておきましょう。

以下では、自分たちでできる災害対策として、主に備蓄物資や防災訓練への参加、日頃から意識しておくべきことについて記載しています。自助にお役立てください。

①災害時のために必須の物資を備えておきましょう。

行政による備蓄には限界があります。必須の物資は各家庭で備えておきましょう。

<主な備蓄物資>

□ 飲料水

1人1日2L程度が目安です。携帯しやすい500mlがお勧めです。なお、必ずしも備蓄用保存水である必要はありません。日頃から飲料しているミネラルウォーター等を余分に買い置きし、古くなったものから消費していくことで備蓄の確保が可能です。

□ 食糧

大規模災害時には、周辺からの支援が遅れたり、避難期間が長くなったりすることから、食糧の確保も必要になります。食糧についても、特別に非常食を用意する必要はありません。日頃から食べているレトルト食品や缶詰を余分に買い置きし、古くなったものから消費していくことで備蓄の確保は可能です。

□ 懐中電灯

大規模災害時には、停電が起こることも多々あります。深夜の発災時には、周囲は暗闇となります。枕元など手の届く位置に常備しておきましょう。

その他、ミルクやおむつなど、各家庭の実情にあわせて備えてください。

食糧備蓄については、ローテーション備蓄がお勧めです。

(P17)

②地域で行われる防災訓練に参加しましょう。

毎年1回以上は防災訓練に参加しましょう。日ごろからの訓練が、災害時に必ず役に立ちます。また災害時、避難所では様々な方が協力し合う必要があります。日ごろの訓練では多様な主体が参加する訓練になるようにしましょう。

※ 地域で行われる防災訓練については、平野区役所防災担当（電話：4302-9734）までお問い合わせください。

③日頃から、意識しておくべきことを確認しましょう。

□ 非常用持出袋を常備する

すぐに持ち出せるように、備蓄した物資を非常用持出袋に入れておきましょう。重すぎると持ち運べないので、男性は15kg、女性は10kgを目安にしましょう。

また、窓ガラスや電灯の破片などに備えて、寝室にスリッパや運動靴を用意しておきましょう。

□ 貯水に努める

大規模災害時は断水も考えられます。トイレの水洗等の生活用水として風呂の残り水をためておく等、飲料水以外の水の確保に努めましょう。

□ 避難経路を確認する

災害時避難所への避難経路を確認しておきましょう。災害時避難所は防災マップで確認できます。平野区では各地域別の防災マップを作成していますのでご活用ください。（P7参照） また、マンションに住んでいる人やホテルに滞在する人は、非常階段・非常口の確認もしておきましょう。

□ タンスや本棚が倒れてこないような工夫をする

市販の家具転倒防止器具で家具を固定しておきましょう。特に寝室の家具はきちんと固定するか、倒れやすい家具は置かないようにしましょう。

□ 緊急連絡先を確認する

災害伝言ダイヤルサービス（171）の確認の他、家族との待ち合わせ場所や連絡方法を確認しておきましょう。

□ 側溝の掃除を行う

側溝に落ち葉やごみ等が溜まると雨水が下水道に流れにくくなり、水があふれて浸水する可能性が高まります。定期的に自宅周辺の側溝を点検しましょう。

【共助】 隣近所や学校・企業でやっておくべきこと

災害時に備え、日頃から対策をしておきましょう。

以下では、隣近所や学校・企業でできる災害対策として、日頃から意識しておくべきことについて記載しています。共助にお役立てください。

日頃から、意識しておくべきことを確認しましょう。

□ 隣近所、学校や職場で災害時の対応について話しておく

近所にお住まいの方々と、災害時の対応についてお話する機会を設けましょう。町会や自治会が実施する防災訓練に参加することで、その機会は増えます。特に高齢者や障がいのある方が災害時に避難する際には、隣近所の人との協力が不可欠です。日ごろからのコミュニケーションを大事にしましょう。

□ 地域の防災訓練に参加する

防災訓練に参加することで、AEDや消火器、可搬式ポンプの使用方法や応急手当について学べるほか、近隣住民とコミュニケーションをとる機会にもなります。また、企業や事業所が地域の防災訓練に参加することで、災害発生時に地域との連携がスムーズになります。ぜひ参加しましょう。

□ 職場や地域で避難経路を確認する

災害時避難所への避難経路を確認しておきましょう。災害時避難所は防災マップで確認できます。また、ビルの非常用階段・非常口の確認もしておきましょう。

□ ロッカー等が倒れないよう固定されているか確認する

職場等の備品が固定されていない場合は、市販されている転倒防止器具で固定しましょう。また、ロッカー等の上に荷物を置くのは大地震があった際に危険ですので気をつけましょう。

□ 備蓄に努める

大規模災害時に交通手段が途絶すれば、帰宅困難になることが考えられます。職場に3食分程度の飲料水や食糧を置いておきましょう。また、マンション単位や自治会等で物資を備蓄することについて、代表者に働きかけましょう。

□ 企業では災害時の事業継続計画（BCP）を作成する

災害時は、迅速な復旧活動が求められます。企業としてどのような対応を取るべきかを事前に計画しておくことが減災につながります。

□ 側溝の掃除を行う

側溝に落ち葉やごみ等が溜まると雨水が下水道に流れにくくなり、水があふれて浸水する可能性が高まります。定期的に自宅・会社周辺の側溝を点検しましょう。

